学校等における消費者教育の取組状況について

	令和6年度の取組状況 ※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)	令和7年度の取組状況(予定を含む) ※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)
県民活躍推進課	各種情報提供 (文部科学省等からの通知に基づき、私立学校へ随時情報提供を行う)	各種情報提供 (文部科学省等からの通知に基づき、私立学校へ随時情報提供を行う)
地域生活文化課	消費者庁からの通知に基づき、消費者教育推進関係各課へ、随時消費者教育に係る情報提供を行った。 令和6年7月29日に開催した青森県消費生活審議会及び青森県消費者教育推進地域協議会において、青森県消費者教育連絡協議会構成機関の消費者教育推進に向けた取組について報告した。 令和6年9月24日に開催した青森県消費者教育連絡協議会において、消費者教育推進に係る情報交換等を行った。	引き続き実施する。 引き続き実施する。 引き続き実施する。 ※ 現在、学習指導要領において消費者教育が全面実施されており、学校が主体的に消費者教育を行っている。県及び県消費生活センターでは、これまでの事業を通じて培ってきた知識やノウハウを生かし、学校から相談が寄せられた場合は、サポートを行う。
県消費生活 センター	学校からの依頼により講師として消費生活相談員等 を派遣し、移動消費生活講座を開催した。 中・高等学校(特支含む) 7回(825名) 大学・短期大学 1回(136名)	引き続き実施する。

	令和6年度の取組状況	令和7年度の取組状況 (予定を含む)
	※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)	※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)
県消費生活 センター	・高等学校及び特別支援学校へのサポートとして、リーフレットを送付した。・大学へのサポートとして、啓発資料やグッズ等の提供を行った。・青森県消費生活センターのウェブサイトにおいて、学校や地域等において消費者教育を実践するために役立つ教材等を提供するサイト等を紹介した。	引き続き実施する。
学校教育課	公民科の学習指導要領では、「公共」において「大項 目B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画 する私たち」の内容に「多様な契約」及び「消費者の権 利と責任」の項目がある。多様な契約により様々な責任 が生じることについて理解するだけでなく、消費者基本 法や消費者契約法などを踏まえ、消費者の権利の尊重と 消費者の自立支援の観点から考察できるようにすると している。学習指導要領に基づき、各学校で消費者教育 を行った。また、特別活動、総合的な探究の時間等を利 用して、県や市の関係機関による消費者講座を実施し た。実施時期は各学校によって異なる。	高等学校学習指導要領に基づき、授業における金融教育の取組等を引き続き推進していく。また、関係機関と連携して消費者教育に係る必要な情報を周知するとともに、消費者講座等を実施していく。
	家庭科の学習指導要領では、「家庭基礎」内容C「持続可能な消費生活・環境」の「(2)消費行動と意思決定」のアにおいて、「消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切に収集・整理できること」としている。また、「家庭総合」では、内容C「持続可能な消費生活・環境」の「(2)消費行動と意思決定」のア(イ)において、「消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費者問題や消費者の自立と支援	高等学校学習指導要領に基づき、授業における消費者 教育の取組等を引き続き推進していく。また、関係機関 と連携して消費者教育に係る必要な情報を周知すると ともに、消費者講座等を実施していく。

	令和6年度の取組状況 ※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)	令和7年度の取組状況(予定を含む) ※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)
学校教育課	などについて理解するとともに、契約の重要性や消費者 保護の仕組みについて理解を深めること」としている。 学習指導要領に基づき、各学校で消費者教育を行った。	
	あおもり県民カレッジのウェブサイトや生涯学習情報誌「てのひら」等を通じて、県民カレッジ連携機関が 実施する消費者教育・金融教育に関する講座、事業等の 情報提供を行った。	引き続き実施する。
	県内の各視聴覚ライブラリーが保有している消費者 教育・金融教育に関する視聴覚教材の情報提供を行っ た。	引き続き実施する。
	県総合社会教育センター1階ロビーに「SDGs コーナー」を設け、資料や書籍の展示・貸出、すごろくゲームやぬりえができるスペースを常設し、消費者教育・金融教育を含む SDGs の目標について啓発を図った。	引き続き実施する。
生涯学習課	あおもり県民カレッジ事務局が県内6地区で連携機関と共催して実施する地域キャンパス講座の一環として、成人を対象とした消費者教育・金融教育に関する講	引き続き実施する。
	座を開催した。	◇講師:青森県消費生活センター・西北地区地域キャンパス講座R7.6.25「進化する特殊詐欺~心当たりがあったら
	◇講師:小野 詠右 氏(R&C株式会社青森支社 ファイナンシャルプランナー)	注意~」 五所川原市市浦コミュニティーセンター
	・西北地区地域キャンパス講座 R6.6.26「シニア世代の資産形成・運用の基本講座」 五所川原市市浦コミュニティーセンター	・下北地区地域キャンパス講座 R7.7.10「進化する特殊詐欺〜心当たりがあったら 注意〜」
	・下北地区地域キャンパス講座 R6.11.15「いざというとき困らない!相続講座」 むつ市中央公民館	むつ市中央公民館

	令和6年度の取組状況 ※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)	令和7年度の取組状況(予定を含む) ※ 事業概要等(実施時期、対象、内容等)
生涯学習課	・三八地区地域キャンパス講座 R7.3.21 相続講座「相続対策が全ての方に必要なわけ」 八戸ポータルミュージアムはっち	
金融広報委員会	金融に関するテーマの学習会等へ金融広報アドバイザーを無料で派遣した。 ・4~9月までの派遣回数:32回(うち学校等への派遣回数:高校4、専門学校等3) ・参加者数:延べ797名	金融経済教育推進機構(J-FLEC)の設立に伴い、これまでの金融広報アドバイザーは J-FLEC 認定アドバイザーまたは機構講師となり、学校からの依頼に基づき、昨年10月から金融経済教育推進機構(J-FLEC)で講師を派遣している。
	金融教育の資料(「おかねの作文コンクール」、「金融 と経済を考える高校生小論文コンクール」)送付及び講 師派遣事業の活用を周知した。	
	<参考> ・一般県民を対象とした「くらしとおかねのセミナー」を6月と11月に開催した。(6月は青森県消費生活センターと共催) ・日本FP協会青森支部と共催で、仕事帰りの社会人を対象とした「くらしに役立つおかね講演会」を1月に開催した。	く参考> ・一般県民を対象とした「くらしとおかねのセミナー」は11月に八戸市で開催予定。(第1回目は青森県消費生活センターと共催で7月に青森市において開催済) ・「くらしに役立つおかね講演会」は1月に青森市で開催予定。